

国際化・文化芸術担当

一般財団法人港区国際交流協会に対する補助金について

1 経緯

区は、平成21年度から一般財団法人港区国際交流協会（以下「協会」といいます。）の活動の活発化を促すとともに、将来的に自立した団体となるよう、協会の運営に要する経費への補助を開始しました。

区からの補助金は、令和4年度で終了する予定でしたが、協会の経営状況を鑑みて、令和7年度までの期限付きで継続しています。加えて、令和5年度からは、協会の経営改善の取組を加速化するため、経営改善に要する経費を新たに補助しています。

2 協会における経営改善の取組

協会は、区の補助金に依存することなく経営を安定化させるという方針のもと、主に次の取組を進めており、その結果、令和8年度には区補助金がなくても収支は均衡する見込みとなりました。

- ・ 公認会計士や経営コンサルタントを導入しての会計管理手法の見直しやツール等を活用した業務の効率化
- ・ 経理代行業務の内製化等による管理運営経費の削減
- ・ 会費や事業収入の更なる確保
- ・ 多言語相談等の区や他団体と重複する事業の取り止めによる経費の削減

3 今後の区の関わり方

協会の取組を踏まえ、協会に対する区の補助金については、予定どおり令和7年度をもって終了します。

なお、今後も協会は重要なパートナーであり、多文化共生社会の実現に向けて連携して取り組みます。協会が取り止める事業のうち区として継続が必要と考える事業については、現在、区が委託して実施している日本語教室等とあわせて、協会への業務委託を検討します。

【参考】協会に対する区補助金額

令和5年度 19,330千円

令和6年度 19,084千円

令和7年度 23,493千円